

記者発表資料
 令和5年6月21日
 食産業振興課 022-211-2814
 原子力安全対策課 022-211-2340
 水産業振興課 022-211-2931
 林業振興課 022-211-2914
 担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和5年6月9日～6月16日

(2) 測定結果

林産物5点(2品目)、水産物257点(20品目)の検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。その他については基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

検査品目		採取場所	採取日	測定値 (ベクレル/kg)	対応状況
林産物	ワラビ	大崎市 (野生)	R5. 6. 7	170	市場には流通しません。 ※平成30年5月28日付けで国による出荷制限指示済み
				150	

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	2	5	2	1	-	-	3	2	-	-	2
			40.0	20.0	-	-	60.0	40.0	-	-	40.0
水産物	20	257	254	3	-	-	257	-	-	-	-
			98.8	1.2	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	22	262	256	4	-	-	260	2	-	-	2
			97.7	1.5	-	-	99.2	0.8	-	-	0.8

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の 規定に基づく 放射性物質の 基準値
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)	金華山以北	不検出	100
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)	金華山以北	不検出	100
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)	金華山以北	不検出	100
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
シログチ	宮城県沖			
トラフグ	宮城県沖			
トラフグ	宮城県沖			
トラフグ	宮城県沖			
ババガレイ	宮城県沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
エゾアワビ	菖蒲田浜地先	金華山以南		

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
エゾイソアイナメ	仙台湾	金華山以南	不検出	100
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
エゾイソアイナメ	仙台湾			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
シログチ	仙台湾			
スズキ	仙台湾			
ソウハチ	宮城県沖			
トラフグ	仙台湾			
ババガレイ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ヤナギダコ	仙台湾			
ヤナギダコ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム		
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値	
ヤナギダコ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100	
ヤナギダコ	宮城県沖				
アユ	大川（気仙沼市館山）	川魚			
アユ	大川（気仙沼市館山）				
アユ	大川（気仙沼市館山）				
アユ	大川（気仙沼市館山）				
アユ	大川（気仙沼市館山）				
アユ	大川（気仙沼市館山）				
アユ	大川（気仙沼市館山）				
アユ	大川（気仙沼市館山）				
アユ	大川（気仙沼市館山）				
アユ	大川（気仙沼市館山）				
アユ	大川（気仙沼市館山）				
アユ	大川（気仙沼市館山）				
イワナ	名取川支流北川（川崎町）				
イワナ	名取川支流北川（川崎町）				
ヤマメ	白石川（白石市小原）				不検出
ヤマメ	松川（蔵王町）				
ヤマメ	白石川（白石市福岡蔵本）				
ヤマメ	白石川（白石市町裏）				
ヤマメ	白石川（白石市小原）				
ヤマメ	白石川（白石市小原）				
ヤマメ	白石川（白石市小原）				
ヤマメ	白石川（白石市小原）				
ヤマメ	白石川（白石市福岡蔵本）				
ヤマメ	白石川（白石市小原）				
ヤマメ	白石川（白石市小原）				

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(一財)新潟県環境分析センター	林産物	3.1 ~ 8.4
ユーロフィン日本総研(株)		8.3 ~ 16
宮城県	水産物	7.4 ~ 9.0
(一財)日本食品検査		0.95 ~ 10
(一財)日本食品分析センター		0.58 ~ 9.5
(一社)日本海事検定協会		8.3 ~ 11
(株)KANSOテクノス		0.50 ~ 10
(株)静環検査センター		9.6 ~ 14
(株)総合水研究所		0.87 ~ 11
(公財)海洋生物環境研究所		0.64 ~ 9.0
いであ(株)		9.0 ~ 12
東北緑化環境保全(株)		0.75 ~ 15
ユーロフィン日本総研(株)		0.88 ~ 13

2 NaIシンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

※令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

(1) 測定年月日

令和5年6月8日

(2) 測定結果

検査の結果、1点が超過し、廃棄されました。その他については、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。検査結果の概要は次のとおりです。

※スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産農林産物（食品）の放射性物質非破壊検査実施状況

（令和5年6月21日公表分）

種別	品名	前回までの検査点数			今回検査点数			累計検査点数			備考
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計	
		以下	超過		以下	超過		以下	超過		
林産物	タケノコ	1,959	43	2,002	8	1	9	1,967	44	2,011	
合計		1,959	43	2,002	8	1	9	1,967	44	2,011	

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト（以下）をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 鈴木、大鷲 連絡先 022-211-2340
水産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産振興課流通加工班 担当 後藤、阿部、高橋 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 名和、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914